

平成31年宇治田原町予算特別委員会

平成31年3月22日

午前10時開議

議事日程(第4号)

日程第1 現地審査

1. 出席委員

委員長	11番	藤本英樹	委員
副委員長	4番	垣内秋弘	委員
	1番	山内実貴子	委員
	2番	山本精	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	6番	原田周一	委員
	7番	馬場哉	委員
	8番	松本健治	委員
	9番	谷口重和	委員
	10番	浅田晃弘	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫	君
副町	長	山下康之	君
教育	長	奥村博巳	君
総務部	長	奥谷明	君
建設事業部	長	野田泰生	君
まちづくり整備推進 担当部長		黒川剛	君

企 画 財 政 課 長	矢 野 里 志 君
プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先日20日に引き続きまして予算特別委員会を再開いたします。

◎現地審査

○委員長（藤本英樹） それでは、日程第1、現地審査に入りたいと思います。

20日の委員会において確認いたしましたように、1カ所目、末山・くつわ池自然公園事業、2カ所目、お茶の京都交流拠点整備推進事業（西ノ山展望広場）、3カ所目、宇治田原山手線整備事業の順により行ってまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） なければ直ちに出発したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、現地審査終了後、直ちに現地審査に係る質疑を行いますので、委員会室にお集まりください。

お手元の資料をお持ちの上、バスにご乗車をお願いいたします。

現地審査（午前10時01分～午前11時29分）

○委員長（藤本英樹） それでは、現地審査ご苦労さまでございました。

現地審査3カ所について、直ちに質疑に入ります。

ございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ見させていただいたわけなんですけれども、末山のくつわ池の自然公園事業についてちょっと教えていただきたいんですけれども、補助制度名、地方創生推進交付金ということで上がっていますけれども、多分これは工事費というんですか、そちらの金やと思うんですけれども、その内訳というんですか、どれぐらい交付金があるのか、それから内容ですね。指定管理料、公園施設整備のお金、それからその他管理費等、その内訳がわかりましたら確認の意味でよろしく申し上げます。

○委員長（藤本英樹） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問で地方創生の推進交付金でございます。これは650万ということで、ただいま申請中ということでございます。

それと、内容の内訳といたしましては、廃池工事が1,500万、展望台の散策路が

200万、それと電柱の移設費ということで100万円、それと、次にその他管理費といたしまして81万2,000円、それと指定管理料といたしまして65万円ということで内訳はそのように考えております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） よくわかりました。交付金で650万円しっかりいただいているということで、少しでも財政、厳しい折ですので頑張っていたいただいているなということを実感しました。ありがとうございます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 私、工事のほうですけれども、池の改修、これを現地で見ましたけれども、駐車場と広場の件ですけれどもね。後で想定外であったと言わないようにずっと工事がくまなく済まわれて問題の出ないように、それだけお願いします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。松本委員。

○委員（松本健治） 例の展望台へ抜けるところについて、これからアクセスも含めて大体のことは聞きましたけれども、展望台へ散策ルートをつくっていただくわけですけれども、ぜひ皆さんが利用しやすいように、また訪れる方が行けるように案内板の整備をやっぱりきちっとやっておいてもらうということと、今現状のところはご存じのように非常に行きにくいところだったので、ちょっとその辺の道のつけるルートもその点、大分考慮をしていただきたいなというふうに思います。ぜひあのハート型の展望台が日の目を見るようにしてほしいなというふうに思います。

それと、もう1点、直接工事とは関係ないんですが、あそこにああいうプレハブの前の釣り堀の管理されている方の倉庫、住居だったんかもしれませんが、あの状態はあまりにも表現が悪いですけれども汚い、そういう状態になっていますし、それからもう一つ、入り口の入ったところに駐車場がありますけれども、その突き当りに自動販売機があります。その裏側に機材置き場みたいな、何か資材置き場みたいな、これもブルーシートが破けたままの状態になって非常に印象の悪いことになっていますので、やはりああいう場所というのは普段と違った雰囲気です。ゆっくりしたい中で、ああいう状態というのはあまりよくないなと思うので、ぜひこういうのと並行して管理されている方についていろいろな協議が要るのかもしれませんが、ぜひきれいにしていただきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） どうでしょうか。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、まず最初の池の横に

ありましたプレハブの建物の件でございますけれども、あの施設につきましては釣り堀をされている施設の一部として今あるわけでございますけれども、現状でいきますと指定管理の中には釣り堀は入っていないんですけれども、現在、指定管理を受けていただいている郷之口生産森林組合と、また町とも1年を通して会議の場を設けておりまして、あの建物、プレハブにつきまして共通の課題として今認識しておりますので、今後どのように対応していくかというのは、指定管理者、釣り堀を経営されている方等を含めまして、今後の方針についてはまた協議を進めていきたいと思っておりますのでご理解よろしくをお願いいたします。

あわせまして、駐車場の横にありました資材につきましても、恐らく釣り堀の関係の施設の廃材か要らなくなったものをあそこに置かれていると認識しておりますので、その辺の管理の仕方につきましても、また指定管理者と町を含めましてちょっと対応は考えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） もう1点。あの横にあれも置いてますね。軽バンか、あれも随分あのままになっているんですよ。あの辺のこともやっぱり対応していただきたいと思いません。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの車の件につきましても含めまして、ちょっと確認をとってきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） 最初に申しあげました道路ですね、展望台までの。あの関係はどうでしょう。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 展望台の散策路につきましては、ご意見いただきましたとおり、まず散策路の整備は次年度で歩きやすいような形に整えていきます。ハード整備にあわせまして、あとご意見いただきました看板等につきましても、同時にまず今年度予算で3月ぎりぎりかと思えますけれども、オートキャンプ場、人の集まるところに上にこのような展望台がありますよという周知の看板をまず今年度つけまして、あとは次年度におきましては、また散策路がわかりやすいような看板等も整備していきたいと、検討してまいりたいと思っておりますので、次年度もあわせましてハードと、あと案内できるようなソフトも含めまして取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 松本委員。

○委員（松本健治） ぜひよろしく申し上げます。結構です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 宇治田原山手線の整備事業、29年度から31年度にかけて3カ年で6億7,000万を投入して、ほぼ31年度中にはでき上がると、32年から工事用道路で使用されるという説明だったんですけども、滋賀県側の800m、この進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 滋賀県側の現在の状況ですけども、30年度の補正予算で用地買収費を計上いただきまして、その予算の範囲内で買収できる部分は契約を終えたというふうな状況でお聞きしてございます。31年度当初予算、現在審議中かもしれませんが、工事費として1億数千万の予算を計上していただいているというような状況でございまして、大津側につきましては新名神の高速道路の工事用道路という位置づけではございませんので、35年度末を完成目途に現在事業を進捗していただいているというようなことで認識しているところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今言われたように大津市側が工事用道路じゃないんで、あえて別に32年にできなくても35年の新名神の開通に合わせてできたらいいということはそれはそのとおりだと思うんです。この宇治田原側の1.2kmも35年、新名神の完成とともに供用開始ということだと思うんでね。30年度で用地買収、31年度で1億数千万の事業費、恐らくこれでいけば35年、新名神の開通には間に合うのかなというふうに思うんですけどもね。やはりこれ、35年に一体的に滋賀県側と宇治田原側ができてんことには道の供用開始ができへんのでね。そのあたりは、やはりしっかりとまた大津市さんと協調してもらおうとか、また共働してもらおうとか、要望してもらおうとか、そのあたりはしっかりとやっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 一応、山手北線につきましては、当初から滋賀県の大津市側にもこちらから寄せていただいてご同意をいただく中で、今事業を進めております。今後、隣町ということで以前には災害相互応援協定もやっぱり滋賀県の大津市と結ぶべきやと、そういうこともやっぱり積極的な関係を持たせていただいております中で、今後もしっかりと、事業についても本町との整合性を合わせてできるだけ早く供用化していけるように、

その辺も引き続き私自身も要望してまいりたいというふうに思っております。よろしく
お願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 最初の末山・くつわ池自然公園事業なんですが、ハート型展望台
への新たな散策路ということで、ぜひ歩く途中の道にもところどころに歩く人に確かに
こっちの道やということとか、またあと励ますような言葉とか、何かそういう形でちょ
っと案内のようなものがあるといいのかなと思いますので、またその辺もお考えいただ
けたらと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 答弁よろしいですか。

○委員（山内実貴子） いいです。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。谷口重和委員。

○委員（谷口重和） 最後に1点だけ。先ほども野田部長から答弁がありましたけれども、
看板を立てるのやと、物をつくって人が来んから看板立てるのやと、先に看板を立てと
いたほうがより効果的やと思うんです。これから物をつくるときに先にPRして看板を
立てて、それから進めないと皆後手後手に回ると思います。その辺をやっぱり注意して
やってもらわないと。

先ほど言いましたように池の改修、駐車場、くれぐれも後で問題のないようにもう一
回言うときます。ちょっと答弁ください。

○委員長（藤本英樹） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまの件でございますけれども、まずは最初の件につ
きましては、ご指摘のとおり先にハードをつくってしまい、後、利用していただく上につ
いていけない部分があったので、今後の事業の展開につきましてはその辺を
十分反省、これから踏まえまして取り組んでいきたいと考えております。

また、後のほうのくつわ池の廃池のところの整備につきましては、ご意見のとおり非
常に水については怖い部分がございますので、きっちり請負業者とは再度施工方法につ
いて、また町の中でも施工方法については再度点検した上で、また工事のほうを進めて
いきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、現地審査につきましてはこのあたり
でとどめておきたいと思っております。ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度

にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

なお、今回は、来週25日月曜日、午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はご苦労さまでございました。

申し合わせによりまして、本日の現地審査終了時までとしておりました総括質疑及び委員会での討論につきましては、総括質疑2名の提出があったことをご報告いたします。なお、委員会での討論はございませんでした。

また、28日の本会議におきまして討論を予定されている場合は、配付しています通告書に議案番号、議案名を記載願ひ、26日午後5時までに議長宛てに提出願ひます。

なお、議案第6号、平成31年度一般会計予算に対する修正案が今西委員より提出されております。各レターケースに入れておりますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前11時42分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 藤 本 英 樹